令和６年４月１日

高等学校等就学支援金
新高校２・３年生　保護者各位

城北高等学校　事務室

高等学校等就学支援金について（重要）

入力期限：令和６年４月９日（火）（４月から６月分）

拝啓　陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。

「令和６年度　高等学校等就学支援金」に係るオンライン申請システム『ｅ－Ｓｈｉｅｎ』への「アクセス方法」や「システム操作方法」等についてご案内させていただきます。

今回の申請期間で申請対象者となる方は、昨年度、就学支援金を受給していない方で、今年度４月分より新たに申請を希望される方が対象となります。現在、ｅ－Ｓｈｉｅｎ に「意向なし」と登録している方で、新たに申請を希望される場合には、ロック解除を行う必要がございますので、下記入力フォームから解除希望の旨ご連絡ください。

申請手続きにあたり、別添「令和６年度高等学校等就学支援金　申請手続きのお知らせ（東京都内の私立高等学校等に通う生徒向け）（以下、「申請手続きのお知らせ」と称す）」及び下記リンク先の「申請者向け利用マニュアル（新規申請編_東京都版）」等をご覧いただき、申請手続きをお願いいたします。

『ｅ－Ｓｈｉｅｎ』にログインするためのＩＤ及びパスワードは、昨年度郵送させていただいた「ログインＩＤ通知書」に記載されておりますので、そちらを入力のうえｅ－Ｓｈｉｅｎ にログインしてください。「ログインＩＤ通知書」を紛失してしまった場合には、下記入力フォームへ再発行希望の旨ご連絡をお願いいたします。

なお、昨年度中に令和６年６月分までの支給が認定された方につきましては、令和６年４月から６月分は昨年度中に認定済みのため、今回の申請期間での手続きは必要ございません。改めて、６月下旬から７月頃にご案内予定の継続意向登録・収入状況届出のお手続きの際には、申請をお忘れのないようにお願いいたします。

敬具

【申請までのおおまかな手順】

「申請手続きのお知らせ」をご覧いただき、

① １項「０１　制度の対象となる方（１）（２）」から、就学支援金の支給対象者かどうか課税標準額等から確認する。

※生徒と保護者が都内にお住まいの方へ
所得制限撤廃により授業料実質無償化となりますので、算定基準額の区分により対象となる助成制度と支給額をご確認いただき、必要となる申請手続きをお忘れの無いようにお願いいたします。

※算定基準額区分のどこに該当するかの判断が付かない場合や、明らかに課税標準額等から支給の対象とならないと判断できない限り申請をしてください。不認定であった場合には、後日、不認定の通知書が発行されるだけですのでご安心ください。

② ２項「０２　申請の流れとスケジュール」から、申請者の状況に応じて、必要となる申請手続き及びスケジュールを確認する。
※４月から通年で就学支援金を受給するには、年２回（①４月上旬及び②６月下旬から７月頃）申請が必要です。今回は４月から６月分の１回目の手続きとなります。

「申請者向け利用マニュアル（新規申請編_東京都版）」をご覧いただき、

以下、「○就学支援制度の概要・申請者向け利用マニュアル（新規申請編_東京都版）・『ｅ－Ｓｈｉｅｎ』操作手順の説明動画・ＦＡＱ（※）」に係るリンク先「申請方法　｜e-Shien による申請手続き」に掲載。

③ 意向登録・受給資格認定申請手続きを行う。

≪入力の際の注意点（※申請する方のみ）≫
- ◆　認定申請登録の「生徒情報」及び「保護者情報」の登録において、メールアドレスは入力しないでください。
- ◆　認定申請登録の「学校情報」において、①「在学期間」及び②「うち停止期間」は動かさないでください。

※就学支援金の支給対象とならない方につきましても、可能な限り『ｅ－Ｓｈｉｅｎ』にログインしていただき、申請をしない旨の意向登録を行ってください。

【各種マニュアル・入力期限・諸注意等について】

○　就学支援制度の概要・申請者向け利用マニュアル（新規申請編_東京都版）・『ｅ-Ｓｈｉｅｎ』操作手順の説明動画・ＦＡＱ（※）

➢ https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/hogosha/0000000639.html

○　ｅ-Ｓｈｉｅｎ へのアクセス（※）

➢ https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login

○　「意向なし」と登録している方で、申請をご希望の方（ロック解除）（※）
○　ｅ-Ｓｈｉｅｎ ログイン ID 通知書　再発行ご希望の方（※）
※ロック解除・ログイン ID 通知書再発行までに２・３日お時間をいただく場合がございますのでご了承ください※

➢ https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSftNSq4zZsEIK15qX5aGx06Wbfuw2HyGJvfmjRPZIFiIzz-nw/viewform

（※）外部ページに遷移します

○　**入力期限：令和６年４月９日（火）**
※申請入力期間が大変短く申し訳ございませんが、何卒ご協力をお願いいたします。
※申請が遅れた場合には、審査結果通知及び就学支援金の還付等が遅れることがございます。

○　**制度の内容・判定基準・ｅ-Ｓｈｉｅｎの操作方法について**
就学支援金の制度内容、算定基準額区分、支給判定、『ｅ-Ｓｈｉｅｎ』の操作方法等に係るご質問につきましては、学校ではお答えいたしかねますのでご了承ください。下記、東京都私学就学支援金センターまでお問い合わせください。

※申請期間中は大変混雑しますので、お早めにお問い合わせください※

就学支援金・e-Shien に関するお問合せ
●私学就学支援金センター（就学支援金担当）
☎０３－６７４３－５０１１（平日：９：１５～１７：００（※））
（※）令和6年4月6日（土）から令和6年4月19日（金）のうち日曜日以外については平日・土曜日ともに２０：００までお問い合わせが可能です。お問い合わせ時間の延長は就学支援金担当のみ。

授業料軽減助成金・奨学給付金に関するお問合せ
●私学就学支援金センター（授業料軽減・奨学給付金担当）
☎０３－５２０６－７９２５（平日９：１５～１７：００）

○　**就学支援金の還付・相殺等について**
城北高等学校　事務室　坂本
℡：03-3956-3157

○　就学支援金の申請から受給までの基本的なスケジュール（予定）

時期/区分	令和６年４月分～令和７年６月分【通年】の申請をする方	令和６年７月分～令和７年６月分の期間のみ申請をする方
（補足説明）	※通年で受給するには、年２回申請が必要 「令和６年７月分～令和７年６月分」の申請は、下記①の審査完了後に可能。 令和７年３月卒業となる場合は、令和６年７月分～令和７年３月分の申請・審査。 ※申請手続きの不備やマイナンバーによる税情報の取得が遅れた場合、審査結果通知及び就学支援金の還付等が遅れることがございます。	令和６年４月分～令和６年６月分が不認定となった方・令和６年７月以降に新たに就学支援金を申請する方 ※原則、申請月分又はその翌月分から支給 令和７年３月卒業となる場合は、令和６年７月分～令和７年３月分の申請・審査。 ※申請手続きの不備やマイナンバーによる税情報の取得が遅れた場合、審査結果通知及び就学支援金の還付等が遅れることがございます。
４月上旬	①意向登録・受給資格認定申請 （令和６年４月～令和６年６月分の申請） ※令和５年度の課税情報等に基づき審査	
６月下旬	②継続意向登録・収入状況届出申請 ※別途、改めてホームページ及びメール配信により申請手続きのご案内をいたします。 （令和６年７月～令和７年６月分の申請） ※令和６年度の課税情報等に基づき審査	①意向登録・受給資格認定申請 ※別途、改めてホームページ及びメール配信により申請手続きのご案内をいたします。 （令和６年７月～令和７年６月分の申請） ※令和６年度の課税情報等に基づき審査
７月上旬	４-６月分審査結果通知・就学支援金支給額決定通知の配付 ※審査が完了した方のみ	
７月下旬	４-６月分就学支援金の還付・授業料との相殺 ※上記通知を受領された方のみ	
１０月上旬	４月-翌３月分審査結果通知・就学支援金支給額決定通知の配付 ※審査が完了した方のみ	７月-翌３月分審査結果通知・就学支援金支給額決定通知の配付 ※審査が完了した方のみ
１２月中旬	４月-翌３月分就学支援金の還付・授業料との相殺 ※上記通知を受領された方のみ	７月-翌３月分就学支援金の還付・授業料との相殺 ※上記通知を受領された方のみ
１２月下旬	４月-翌３月分審査結果通知・就学支援金支給額決定通知の配付 ※審査が完了した方のみ	７月-翌３月分審査結果通知・就学支援金支給額決定通知の配付 ※審査が完了した方のみ
２月上旬	４月-翌３月分就学支援金の還付 ※上記通知を受領された方のみ	７月-翌３月分就学支援金の還付 ※上記通知を受領された方のみ
３月中旬	４月-翌３月分審査結果通知・就学支援金支給額決定通知の配付 ※審査が完了した方のみ	７月-翌３月分審査結果通知・就学支援金支給額決定通知の配付 ※審査が完了した方のみ
３月下旬	４月-翌３月分就学支援金の還付 ※上記通知を受領された方のみ	７月-翌３月分就学支援金の還付 ※上記通知を受領された方のみ

※審査が完了された方から上記スケジュール（予定）のとおり結果通知及び還付相殺等についてお知らせいたします。